

## 介護保険分野と障害福祉分野の 支援者の連携に関する研修会

主催  
大津市障害者自立支援協議会  
大津市介護支援専門員協会

2022/11

1

### (自立支援)協議会の法的位置づけ

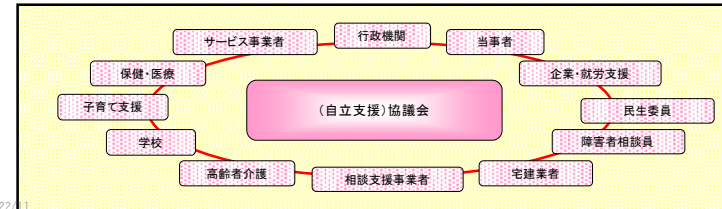
厚生労働省資料

#### (協議会の設置)

法第八十九条の三 地方公共団体は、単独で又は共同して、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者により構成される協議会を置くように努めなければならない。

2 前項の協議会は、関係機関等が相互の連携をはかることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について、情報を共有し、関係期間等の連携の緊密さを図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。

#### 【(自立支援)協議会を構成する関係者イメージ】



2022/11

2

## 大津市障害者自立支援協議会の目的

- ×一人ひとりから集約された福祉・保健・医療等に関わる諸課題を関係機関で**共有**する
- ×課題解決に向けた調整及び、新たな社会資源の**創造**支援システムの構築
- ×各種サービスの総合的な調整・**連携**強化による各施策の効果的な実施・推進

2022/11

3

## ・大津の自立支援協議会での取り組み

- \*資源の改善開発は「どんな地域にしたいか」が基本
- ・法人単独・事業所単独で行うのではなく、地域で考える
- ・課題の共有・明確化（事例検討を積極的に行う）
- ・地域に必要な数・機能をあきらかにする（アンケートを積極的に行う）
- ・全体報告会やシンポジウムを開催して当事者や市民にも報告して課題を共有する。
- \*横断的・重点的に検討必要な課題は相談支援専門員が中心となってプロジェクト会議を立ち上げて検討してきた。
- 検討して施策化・資源整備につながったプロジェクト
  - ①入院時の付き添いに関して
  - ②自宅浴槽で入浴が困難な方の支援に関して



2022/11

4



## 高齢障害者プロジェクトとは



<https://onl.bz/GaCUe7y>

2022/11

- 制度が変わっても、必要な支援が途切れることなく、支援者が増えて地域生活が継続できる体制づくりを目指して、大津市障害者自立支援協議会内に設置。
- 65歳で障害福祉から介護保険に移行および高齢障害者の支援で困っているケースの事例を障害分野及び高齢分野から報告してもらい、意見交換をする中で課題を抽出。
- 課題解決に向けた仕組み作りや連携強化のための研修会を定期的実施している。
- 過去の取り組みは右のQRコードまたは自立支援協議会のホームページの高齢障害者の支援のページから参照できます。

9

## 本日の研修の目的

①高齢障害者の支援の現状と進める際の課題やポイントを知る

②障害分野の支援者と高齢分野の支援者の連携を強化する。

③・制度が変わって、支援が途切れることなく、支援者が増えて地域生活が継続できる体制づくりを目指す。

2022/11

10

## 本日の流れ

①高齢障害者の支援の現状とプロジェクトの紹介

②65歳での介護保険移行に関する行政説明。（負担額減免措置も含めて説明）

③それぞれの障害分野からの事例報告

④グループワーク

2022/11

11

介護保険の移行に関する  
行政説明

2022/11

12

## それぞれの障害分野からの事例報告

- ①身体分野：じゅぶ
- ②精神分野：オアシスの郷
- ③知的分野：生活支援センター/みゆう

2022/11

13

## グループワークの流れ

---

①自己紹介と事業所紹介

---

②今回の報告を聞いての感想やコメント。

---

③高齢障害者の支援に関して障害分野と高齢分野の支援者の役割や連携で大切  
だと思うこと

---

2022/11

14

## 各グループからの報告 まとめ

2022/11

15